## 法定外公共物占使用廃止届

年 月 日

山県市長様

住 氏 担当 話

年 月 日付け 第 号の許可(承認)のあった法定外公 共物占使用物件について下記のとおり廃止するので、山県市法定外公共物の管理条例第 14条の規定により届け出ます。

記

占 使 用 の 種 類							
占使用の場所							
占使用物件等の名称							
廃 止 の 理 由							
許可に係る占使用期間	年	月	日~	年	月	日	
廃止予定年月日	年	月	日				
原状回復予定年月日	年	月	日				
原状回復等の処置							

添付書類:位置図(5万分の1以上)、平面図(1,000分の1以上)、横断図(100分の1以上)、 縦断図(縦500分の1以上 横1,000分の1以上)、構造図(50分の1以上)及び写 真等

(注) 原状回復後、工事写真を提出すること。

※ 廃止届は、2部提出すること。

第号の

上記の法定外公共物占使用廃止届は、受理しました。

年 月 日

山県市長

印